

## 第四次 基本方針に対する意見&lt;ヒアリング資料&gt;

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

## (1)実演芸術の振興政策の基盤として、芸術団体に対する助成制度の拡充が必要

## ●芸術政策の確立

全国的に実演芸術を享受できる機会をつくりだしてきた源泉は、芸術団体や劇場等の自主的かつ多様な活動 vs. 国が政策目的にそって行う文化庁主催事業との両立、バランスを

## ●手法の改善：芸術団体の経営基盤を強化し、事業拡充を可能にする支援のしくみへ平成23年より、重点支援は赤字補てん方式ではなくなったが、移行は不完全。

実演芸術団体の年間活動への恒常的な助成と、創造普及支援、育成的助成等を分化させ、多様な実演芸術組織の志向に対応する制度設計を。

分野ごとの違いや、芸術団体の属性、特徴に応じた助成施策を進めるために、芸術統計の整備、実演芸術団体情報のデータベース化、経営分析を。

芸術文化振興会基金部のPD, POの専門性を高め、専門助成機関の確立を。

## ●助成額の拡充：助成希望額の充足率が低い。対象経費の見直しと充足率のアップを総額においても、現状では実演芸術団体の創造活動と劇場音楽堂等への補助はあわせて60億円、文化庁予算の6%にすぎない。⇒ 倍増の12%へ

## ●劇場、音楽堂等と実演芸術団体との連携強化を

劇場、音楽堂等の年間の活動に対する助成へ（赤字補てん方式からの脱却）

専門家が配置され継続的に雇用される劇場音楽堂の基盤を強化

「劇場音楽堂等活性化事業」の拡充が必要

## (2)実演芸術連携交流センターの始動を

～2020年の東京オリンピックを契機に、文化芸術の基盤強化の方策として

## ●日本の文化発信力を高めるための拠点として、また&lt;実演芸術の迎賓館&gt;として

・国内外の情報発信センター機能

・国内外の芸術家、芸術団体の人材交流促進、ネットワークづくり

⇒ 中期的に、国際的な協働、招へい事業等の基盤づくり

## ●実演芸術の連携交流の拠点として

・芸術団体と劇場、音楽堂等の人材交流・研修機能

実演芸術にかかるプロデューサー等の専門人材育成のためのセミナー等の開催やキャリアアップのためのOJT

## ●展示、発表機能 ～和の空間などの設置～

## (3)文化省の設置へ

国は総合的視点から、複数省庁にまたがっている文化政策を、総合的な見地から調整し推進する必要性があり、文化芸術立国を掲げるからには文化省が不可欠